

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 10 日	
東大阪市長 殿	
提出者	
住 所	大阪府大阪市北区紅梅町2-18
氏 名	松井建設株式会社大阪支店 執行役員支店長 忽那 次男
電話番号	06-6356-5121
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	松井建設株式会社大阪支店
事業場の所在地	大阪府大阪市北区紅梅町2-18
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高 11,612百万円
③従業員数	70人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

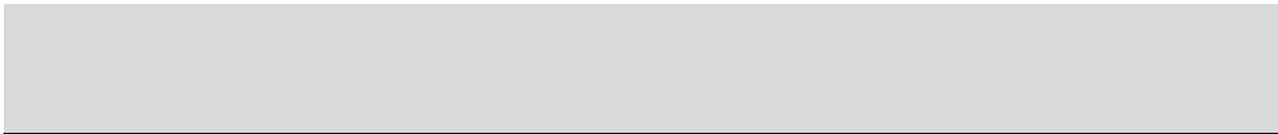
(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別添1 処理工程図のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・発生量の少ない工法の採用 ・梱包材の簡素化 ・石膏ボード、木材のプレカット化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・上記事項を継続実施する		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・躯体施工時、5品目、仕上げ時、8品目を基本に分別 ①コンクリートがら ②金属くず ③木くず ④廃プラスチック類 ⑤混合(可燃・不燃)⑥段ボール ⑦ボード類 ⑧缶類		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・狭小作業所における集積場の整備 ・混合廃棄物の分別精度の向上		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(令和5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t
	(これまでに実施した取組)		
特に無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t
	(今後実施する予定の取組)		
特に無し			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(令和5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t
(これまでに実施した取組)			
特に無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t
(今後実施する予定の取組)			
特に無し			

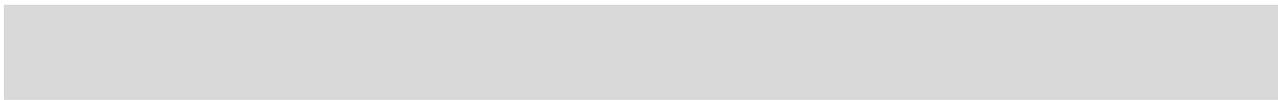
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り、優良認定業者から選定する ・電子 manifests の導入を推進するためにできるだけ電子 manifests 対応可能業者に委託する 			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別添1 処理工程図のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和5	年度)実績】
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	排出量	1 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
・発生量の少ない工法の採用 ・梱包材の簡素化 ・石膏ボード、木材のプレカット化			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	排出量	1 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
・上記事項を継続実施する			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
・躯体施工時、5品目、仕上げ時、8品目を基本に分別 ①コンクリートがら ②金属くず ③木くず ④廃プラスチック類 ⑤混合(可燃・不燃)⑥段ボール ⑦ボード類 ⑧缶類			
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
・狭小作業所における集積場の整備 ・混合廃棄物の分別精度の向上			



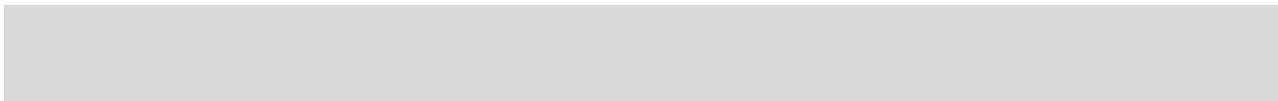
年度)実績】

木くず	ガラス陶磁器くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリートがら	アスコンがら
109 t	7 t	7 t	62 t	1,515 t	2 t



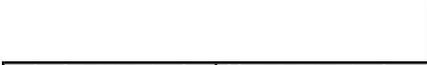
【目標】

木くず	ガラス陶磁器くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリートがら	アスコンがら
98 t	6 t	6 t	56 t	1,364 t	2 t

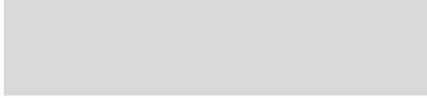
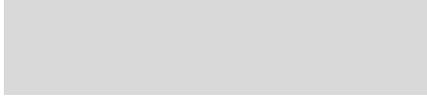




安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
9 t	28 t



安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
8 t	25 t



自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(令和5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t
	(これまでに実施した取組)		
特に無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t
	(今後実施する予定の取組)		
特に無し			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(令和5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t
(これまでに実施した取組)			
特に無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t
(今後実施する予定の取組)			
特に無し			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(令和5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t
	(これまでに実施した取組)		
特に無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t
	(今後実施する予定の取組)		
特に無し			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(令和5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(これまでに実施した取組)		
・委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選別し書面による契約を実施している。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り、優良認定業者から選定する ・電子マニフェストの導入を推進するためにできるだけ電子マニフェスト対応可能業者に委託する 			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1 処理工程図

1: 産業廃棄物許可業者との処理委託契約の締結

委託先の許可内容の確認

事業の範囲、許可者、許可の有効期限

取扱い品目確認、運搬車両確認、

処理場の種類、能力確認

2: コンテナ、産廃集積袋 の 分別配置

3: 作業所から発生した産廃をコンテナに整理して集積する

4: 委託契約した産業廃棄物許可業者(収集運搬・処分)への委託処理

紙マニフェストの交付、追跡調査、マニフェストを電子マニフェストに追加登録

汚泥: 再生処理業者に委託、脱水処理 → 再生土として再資源化

木くず: 再生委託業者に委託、破碎、チップ化して合板用、燃料用に再資源化

がれき類: (アスファルト・コンクリート)再生業者に委託、破碎、粒度調整後に再生骨材に再資源化

廃蛍光灯: 再生業者に委託、中間処理、破碎、に再資源化

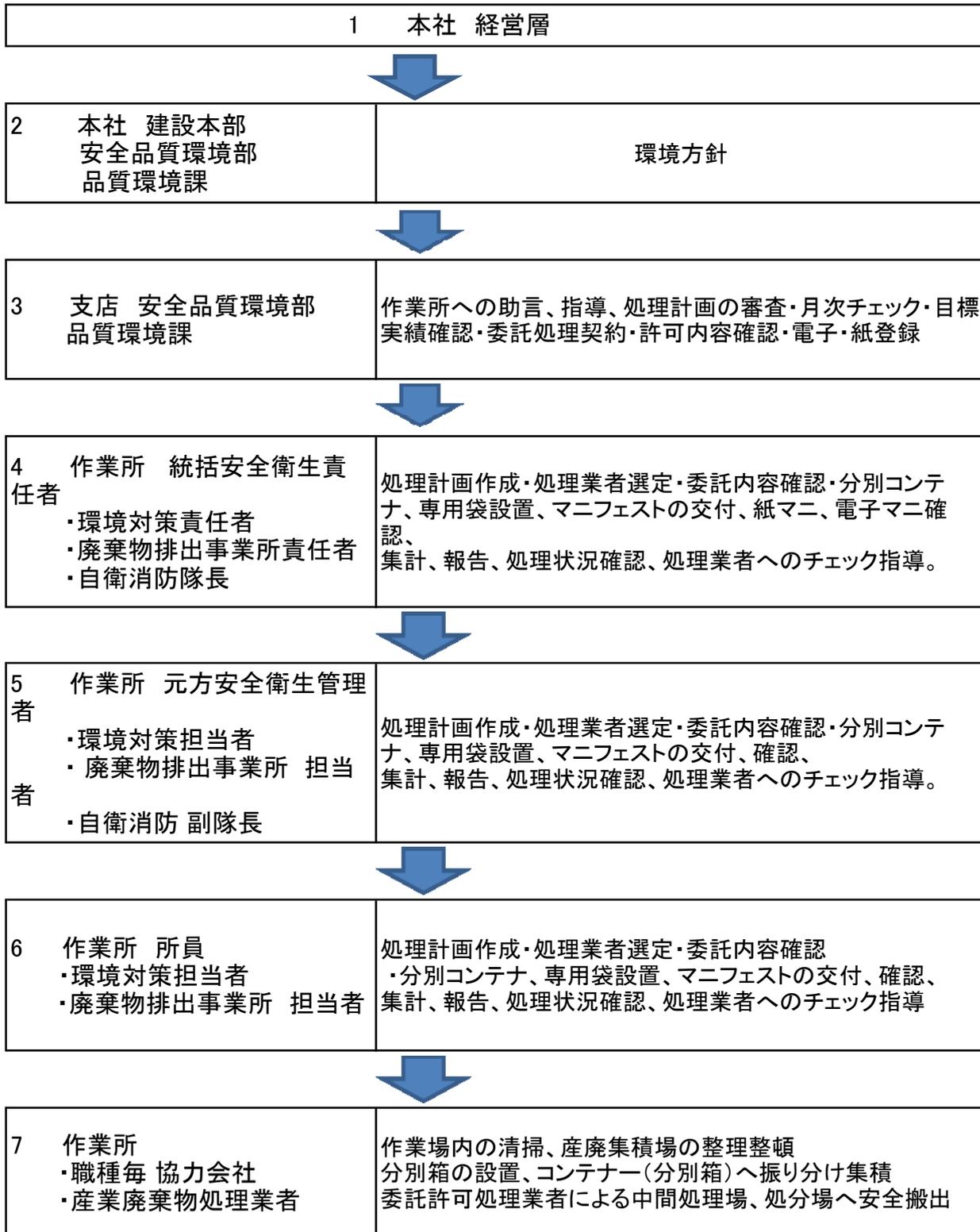
廃プラスチック: 再生業者に委託、中間処理、破碎、原料、燃料用に再資源化

ガラスコンクリート陶磁器くず: 再生業者に委託、中間処理、破碎、ガラス、セメント、原料用に再資源化

繊維くず: 再生業者に委託、破碎、中間処理、PDF原料、ボイラー燃料用に再資源化

紙くず: 再生業者に委託、破碎、中間処理、紙原料用に再資源化

別紙 2 管理体制図



集計用シート 前年度【令和 5 年度】実績

提出						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総合的に管理する支店の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総合的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府大阪市北区紅梅町2-18 南藤町共同ビル	松井建設株式会社大阪支店	安全品質環境部 品質管理課	斎藤 慎悟	06-6366-5121	06-6366-5121	shin-sa@fmatsumi-ban.co.jp

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

産業廃棄物の種類	①排出量	計 画 の 実 施 状 況										④+⑤				⑥+⑦					
		②自ら直接再生利用した量	③自己選別立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	⑤自ら中間処理した後の残存量	⑥自ら中間処理した後再生利用した量	⑥のうち、自ら中間処理により減量した量	⑦自ら中間処理した後再生利用した量	⑧自ら中間処理した後立処分又は海洋投入処分した量	⑨直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩委託先による区分	⑪再生利用者への処理委託量	⑫熱回収業者への処理委託量	⑬熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量	⑭その他の中間処理委託量	⑮理立処分委託量	⑯優良認定処理業者への処理委託量	⑰自ら再生利用を行った量	⑱自ら立処分又は海洋投入処分を行った量	
コード	名称	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	
産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず自ら立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量のうち、自ら中間処理を行った後の量	④の量のうち、自ら中間処理を行った後の量	⑤の量のうち、自ら中間処理した後に立処分又は海洋投入処分した量	⑥の量のうち、自ら立処分及び海洋投入処分した量	⑦の量のうち、自ら立処分及び海洋投入処分した量	⑧の量のうち、自ら立処分及び海洋投入処分した量	⑨の量のうち、自ら立処分及び海洋投入処分した量	⑩の量のうち、自ら立処分及び海洋投入処分した量	⑪の量のうち、自ら立処分及び海洋投入処分した量	⑫の量のうち、自ら立処分及び海洋投入処分した量	⑬の量のうち、自ら立処分及び海洋投入処分した量	⑭の量のうち、自ら立処分及び海洋投入処分した量	⑮の量のうち、自ら立処分及び海洋投入処分した量	⑯の量のうち、自ら立処分及び海洋投入処分した量	⑰の量のうち、自ら立処分及び海洋投入処分した量
1	200 汚泥	0						0					0							0	0
2	600 廃プラスチック類	1						0					1		1					0	0
3	700 紙くず	0						0					0		0					0	0
4	711 ダンボール	0						0					0		0					0	0
5	800 木くず	109						0					109		3		105			0	0
6	900 繊維くず	0						0					0							0	0
7	1200 金属くず	0						0					0							0	0
8	1300 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	7						0					7		7					0	0
9	1322 廃石膏ボード	7						0					7		7					0	0
10	1500 その他がれき類	62						0					62		62					0	0
11	1501 コンクリート塊	1,515						0					1,515		1,515					0	0
12	1502 アスファルト・コンクリート塊	2						0					2		2					0	0
13	2010 建設系混合廃棄物(安定型)	9						0					9		9					0	0
14	2020 建設系混合廃棄物(管理型)	28						0					28	17	10					0	0
15	2420 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有)	0						0					0							0	0
16	2440 その他がれき類(石綿含有)	0						0					0							0	0
17	3111 廃蛍光管	0						0					0							0	0
18								0					0							0	0
19								0					0							0	0
20								0					0							0	0
合計		1,739	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,739	1,615	124	0	0	0	0	0	0

集計用シート 今年度【令和6年度】目標

提出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府大阪市北区紅梅町2-18 南森町共同ビル	松井建設株式会社大阪支店	安全品質環境部 品質環境課	齋藤 慎悟	06-6356-5121	06-6356-5121	shin-saito@matsumi-ken.co.jp

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況														②+⑧	③+⑨			
	①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己直接立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残存量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量	委託先による区分						⑪優良認定処理業者への処理委託量		
コード	名称	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	⑫再生利用者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量	⑮その他の中間処理委託量	⑯埋立処分委託量	(t)	(t)		
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑫の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑬、⑭除く)	⑮の量のうち、認定熱回収施設設置者への焼却処理委託量	⑯の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑮の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑯～⑳を除く)	⑱の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑲の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの(自動計算)	③の量と⑨の量を合計したもの(自動計算)
1	200 汚泥	0						0			0	0	0					0	0
2	600 廃プラスチック類	1						0			1	1	0					0	0
3	700 紙くず	0						0			0	0	0					0	0
4	711 ダンボール	0						0			0	0	0					0	0
5	800 木くず	98						0			98	3	95					0	0
6	900 繊維くず	0						0			0	0	0					0	0
7	1200 金属くず	0						0			0	0	0					0	0
8	1300 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	6						0			6	6	0					0	0
9	1322 廃石膏ボード	6						0			6	6	0					0	0
10	1500 その他がれき類	56						0			56	56	0					0	0
11	1501 コンクリート塊	1,364						0			1,364	1,364	0					0	0
12	1502 アスファルト・コンクリート塊	2						0			2	2	0					0	0
13	2010 建設系混合廃棄物(安定型)	8						0			8	0	8					0	0
14	2020 建設系混合廃棄物(管理型)	25						0			25	15	9					0	0
15	2420 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有)	0						0			0	0	0					0	0
16	2440 その他がれき類(石綿含有)	0						0			0	0	0					0	0
17	3111 廃蛍光管	0						0			0	0	0					0	0
18								0			0	0	0					0	0
19								0			0	0	0					0	0
20								0			0	0	0					0	0
合計		1,565	0	0	0	0	0	0	0	0	1,565	1,453	112	0	0	0	0	0	0